

第5回 須坂市総合計画審議会 会議録（要旨）

1 会議名

第5回 須坂市総合計画審議会

2 開催日・場所

開催日時 平成22年10月4日（月） 午前10時から午前11時35分

場所 消防本部3階 大会議室

3 出席者

(1) 委員

遠藤 守信会長、小澤 吉則委員、小山 せつ子委員、日向野 靖司委員、勝山 敏雄委員、返町 惇委員、吉池 武委員、中野 博勝委員、松井 あさ子委員、越 信子委員、黒岩 七女委員、山際 莊一委員

欠席者

土本 俊和委員、石原 洋子委員、太田 哲郎委員、神林 清治委員

(2) 幹事

副市長、総務部長、健康福祉部長、市民共創部長、産業振興部長、まちづくり推進部長、議会事務局長、消防長、会計管理者、水道局長、教育委員会次長

(3) 事務局

政策推進課長、政策推進課長補佐、政策推進課職員

4 配布資料

資料1 これまでの計画原案の変更点について

資料2 パブリックコメント実施結果報告について

資料3 答申案について

5 審議状況（会議事項）

(1) 開会

政策推進課長：

ただいまから第5回 須坂市総合計画審議会を開会いたします。

審議事項までの間、進行役をつとめます。よろしく願いいたします。

本日の会議について、

土本委員、石原委員、太田委員、神林委員

から、欠席の連絡を受けておりますのでお知らせいたします。

会長 遠藤守信様より一言ごあいさつをお願いいたします。

(2) 会長あいさつ

会長：

本日の第5回総合計画審議会、天候の悪い中、またご多忙の中出席いただきましてありがとうございます。

最近は新たな時代により世界とのつながりも活発になってまいりました。新しく選出された知事はグローバル化、まさに世界とのつながりの重要性を述べています。良い流れとなってきたかと思うのですが、社会の枠も変化しました。以前は「共存共栄」とは共に存在し、共に栄えるという表現でした。しかし、最近ではグローバル化により国境が取り払われ、強いものがどんどん進出する「強存強栄」の社会となってしまいました。そういう流れの中、世界の国々でも破たんする国や地域も出てきています。自分たちの生活を守るためにも、自国に産業があり国なが成り立っていくわけですが、強い国や企業がどんどん進出していく流れになってきてしまいました。

しかし、これで良いのかという反省も世界的に今出てきています。「強存強栄」の世界を見直し、それぞれの国や地域が明確に自己意識を持ち、協力し合い存在する「共存共栄」を見直してきている。「協存協栄」にもなっています。

この世界をどうやって作っていくかを、地域や国に住まう私たちが、どうやって未来を描き実現させるかビジョンを持ち、次世代に受け継ぐ素晴らしい地域を作ることが私たちの責務です。この第五次須坂市総合計画はまさに、新しい地方の時代、世界が変わろうとしている時代に私たちの地域をどうやって魅力あるものにしていくか、我々に課せられた課題です。

これまで、小澤代理さんをはじめ委員の皆様にご審議いただき大変良い計画が出来上がってまいりました。本日はそのまとめの段階になりますが、皆様の熱意と地域にかける温かい愛情、私たちの未来に対する気持ちを、この計画にいかしていただきませう一層のご協力をお願いいたします。

政策推進課長

ありがとうございました。

では次第3の審議事項につきましては、審議会条例第5条2項の規定に沿いまして、遠藤会長に進行をお願いいたします。

(3) 審議事項

① これまでの計画原案の変更点について

会長：

では、次第の項目に沿ってすすめてまいります。審議事項（1）これまでの計画原案の変更点について、事務局より報告をお願いいたします。

事務局：

それでは、これまでの計画原案の変更点について、資料1をもとに報告をさせていただきます。既に9月上旬に送付させていただきました委員の皆様のご意見を踏まえた変更点について改めて説明し、あわせて、パブリックコメント実施中に担当部署で見直しをしまして変更した内容につきまして説明します。

その前に、本日の会議の位置づけを説明させていただきます。

本日の第5回総合計画審議会では、先ほど遠藤会長のご挨拶でもお話しにありましたが、総合計画及び国土利用計画の審議会答申に向け、下記により内容の最後調整を行います。

市民のみなさんに原案を公表し、パブリックコメントにより提出された市民のみなさんの意見確認と、意見に対する対応について審議していただきます。

また議題にもございますが、答申に向け、これまでの審議を踏まえた答申内容を事務局案に基づき審議していただきます。

【事務局より資料説明】

会長：

ただいま事務局より報告がありましたが、ご質問、ご意見がありましたら、お願いいたします。

委員：

パブリックコメント前の資料を一通り読ませていただきまして、中身が充実したと感じました。委員のみなさまの審議内容と事務局でのまとめにより、言葉づかいもわかりやすいものとなっています。

変更点につきましても、委員の皆様の同意する内容となっています。

この方向で進めていただけて良いと思います。

会長：

「共創」という言葉も、今年あたりから国でも使うようになってきました。須坂市では先立って使っている言葉で、須坂市には先見の発想があります。「共創」が功を奏して計画の形が整ってきたと感じます。

42ページの教育につきまして、今都会を中心に、その地域の歴史を社会に取り込むというのが流れになっています。須坂市の「地域の特色ある教育をいかして地域を愛する気持ちを育む」というのは、非常に良いことだと思う。入れていただいたことはありがたい。ただ、その前にいちばんの大前提は「基礎学力の向上」があり、その上で創造力を育む教育があると思います。基礎学力の定着を確認するとはありますが、「基礎学力の充実」を入れていただいた方が良いと思います。

基礎学力はこれから子供たちが成長するにあたり、生きていくための基本となります。基礎学力を充実させ、学ぶ力を付けていくというのが教育の方向ですので、須坂で住まうことが子どもたちの須坂を思う気持ちが大きくなり、地域の魅力の向上にもつながりますので、基礎学力が身につけて充実するという考えも入れてみてはいかがでしょうか。

委員：

修正後の内容を確認させていただきまして、構成も整ってきたことと、21年度決算に基づく現状値・目標値も確認できたということで、修正内容を反映させた内容の方向でよろしいかと思えます。

会長：

修正事項についてその他特段ご意見がないようですので、この後も折に触れてご意見を出していただくこととして次にすすめさせていただきます。

② パブリックコメント実施結果報告について

会長：

次の(2) パブリックコメント実施結果報告について、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局より資料説明】

事務局：

それでは、(2) パブリックコメント実施結果報告につきまして、資料2に沿って説明させていただきます。パブリックコメントに寄せられましたご意見と、それに対する審議会としての対応案を事務局で作成しました内容を説明します。

会長：

ただいま事務局から説明がありましたが、ご質問、ご意見がありましたら、お願いいたします。

会長：

4つめの項目、将来像についての意見についてご意見をいただきたいと思います。

これまで審議会で議論しまとまった将来像の原案は、『一人ひとりが輝き、磨かれた「ほんもの」の魅力あふれるまち 須坂』であり、意見では『自然・暮らし・人の輝き 磨き抜かれた「ほんもの」のまち 須坂』といただきましたが、これについてはいかがでしょうか。

会長：

原案の将来像は長過ぎるというという意見ですが、そのようなことはないと思います。

会長：

ご提案いただいた「自然・暮らし・人の輝き」これは、説明の中にちりばめてはいかがでしょうか。その部分としましては、「須坂市に暮らすみんなが個性を發揮できるまちづくりを目指して、これからの私たちがめざす須坂市の未来の姿」を将来像に込めています。ここに須坂市の素晴らしい自然と暮らし、人の輝きについて入れてはいかがでしょうか。

事務局：

総合計画原案の2ページの中に、「ほんもの」についての説明を述べています。この中に、「昔から須坂に暮らしてきた人々が築いてきた伝統や地域の多様な文化、四季折々

の豊かな自然」を述べています。将来像自体に入れていませんが、説明文の「ほんもの」について加味して入れさせていただいています。

会長：

大変良いご指摘のご意見ですが、説明の中に加味してあるということで対応していただいている内容です。

ご意見の『磨き抜かれた「ほんもの」のまち 須坂』と比べ、『磨かれた「ほんもの」の魅力あふれるまち 須坂』の方が、フィーリングの部分ではありますが、人々の生活感が見え、身近に感じる将来像ではないでしょうか。

ご意見がなければ、原案により将来像としたいと思いますがいかがでしょうか。

会長：

13番目の意見に対する「地域医療の守る取組み」は既に入っているのでしょうか。

事務局：

「地域医療の守る取組み」につきましては、まだ作成していません。本日のご審議の中で、事務局案の方向性で良しとしていただければ、今後作成し追加していきたいと考えています。

会長：

今後、病院や医療のあり方については県や市にすべてお任せするのではなく、地域に住まう私たちの責任とも考え、関わっていくことが重要です。そういう意味で、地域医療を守る取組みは大切です。みんなで地域医療を守る意識を共有していくという点を述べていただきたいと思います。

委員：

15番目の相談件数についてのご意見もわかりますが、相談件数のほかに進ちょく管理を行なうための適切な指標がなかなかないので、ひとまずは回答のとおり件数を伸ばして問題解決、被害軽減に向けて取組むひとつの管理方法ではないかと思います。

事務局：

説明漏れがありました。パブリックコメントについての資料について、補足説明をさせていただきます。

1枚目の件数集計についてですが、国土利用計画について1件ございましたが、これは意見6の「利用区分別の市土利用の基本方向」についてです。これは、基本構想で述べている内容ですが、この部分は国土利用計画の内容と整合している部分ですので、国土利用計画に対する意見としても1件とさせていただきます。

会長：

パブリックコメントにつきましても、この後も折に触れてご意見を出していただくこととして次にすすめさせていただきます。

③ 答申案について

会長：

次の（３） 答申案について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局：

それでは、（３）答申案につきまして、説明させていただきます。

答申案の構成と主な内容につきまして、資料３をもとに説明させていただきます。

【事務局より資料説明】

会長：

ただいま事務局から説明がありましたが、ご質問、ご意見がありましたら、お願いいたします。

会長：

記述の中で、「分かりやすく説明しているか」とありますが、誰に対してでしょうか。

これは市民のみなさんでよろしいのでしょうか。「市民のみなさんに分かりやすく説明しているか」と対象も明記してください。

委員：

総合計画につきましては、総合計画審議会の議論のみでなく、117人会議やパブリックコメントなど多くの市民のみなさんの意見を反映させていることが明記されていない。そのことも入れていただきたい。

会長：

その点につきましても、十分斟酌して計画原案ができてきたということを入れていただきたい。

事務局：

計画全体を通して市民のみなさんの多くの意見を踏まえ、計画審議をしてまいりました旨を、前段で述べたいと思います。

会長：

「慎重に審議を重ねてまいりました。」のうしろあたりに、「また、117人会議で多くのみなさんにもご協力いただき、さらにパブリックコメントを通じ多数のご意見をお寄せいただきまして反映させました。」これが私たちのスタンスです。

事務局：

いただきました点を追加していきます。

④ その他

会長：

資料のご説明は了解いただいたということで、全体を通してご意見、ご質問はありませんでしょうか。

委員のみなさんから一言ずつご意見をお願いいたします。

委員：

須高地域の高校を考える会から参加させていただいたのですが、途中より私がかわり、関わらせていただいた経緯がございます。

時間を費やして、一字一句について審議いただく策定作業でしたが、ただ文章を本にしたことで終わりにはせず、これを実行することが大事です。確実に実行されることが重要だと思っています。

委員：

須崎市保健補導員会より私も途中から参加させていただきました。

安心・安全部会で審議に参加させていただきましたが、これからは実行の役に立つお手伝いをさせていただきたいと思います。

委員：

これまで慎重審議してきましたが、パブリックコメントでの多くのご意見をみさせていただきまして、たくさんの方の意見を吸い上げることの必要性和、自分では気がつかなかった意見が出されていて、大変参考になりました。

今後も、私自身生きるという点でここに関わったことをしっかり考えて、実際に答申案で出された計画が現実には須坂市の行政を司る場面できちんといかされているのかを市民として見届けなければならないと思っています。

委員：

総合計画審議会に参加させていただき大変勉強になりました。117人会議や意識調査、パブリックコメントなど多くの市民のみなさんの意見を寄せていただいたものを、細部について計画に反映させる作業をしていただき事務局はごくろうさまでした。内容についても、分かりやすい優しい言葉づかいで作成させていただきました。この内容が100%とはいかなくとも、高い実行率で実行できるよう、私も務めていきたいと思っています。良い須崎市となるようこれから協力していきたいと思っています。

委員：

多くの市民のみなさんの意見を取り入れた第五次須崎市総合計画は、市民による市民のための計画であると思っています。行政にお願いするだけではなく、我々市民が総合計画に沿っていかに努力していくか、何でも行政にお願いするのではなく市民が本当にこういうまちにしたいと考えるべきです。、私も審議会に参加させていただき、色々な団体の中でもまちづくりに対し、この計画を推進していきたいと思っています。

委員：

本日の資料を含め、市民目線が本当によく出ている計画で、うれしく感じました。

看護学校でも世の中の変化を感じていまして、都会へ都会へ出て行くという時代から、若者は自分の生まれ育った地域で貢献したいという意識になってきていると学生を見ていて変化を感じます。地元を何とかしたい、生まれたところで働きたいと変化しています。この計画が、生まれたところを良くしたいと変われる第一歩としても活用できればと思います。

委員：

これまで審議してきまして、全体的にまとまったと感じると同時に全般をフォローする、3つ4つの特色を出せなかったという気がします。具体性なものが出ているからだと思いますが、こういうものでは具体的なものをうたいたしてしまうことも必要かと思っています。

計画策定が終わりではなく、始まりだと思います。できればこれが、1年経ち2年経ち現在こうなっています、という進ちょく状況を市民に分かりやすく示す必要があります。

行政の組織の中で、5年10年先を見るのが難しいと思いますが、そういう立場をつくって全体の中で、柱を見ていけることをしないと計画を作って終わりになってしまう心配があります。これに対応した組織作りをしていただきたいと思っています。

委員：

長い時間をかけてようやく形になったと思います。これからが始まりで、市民のみなさんに内容を分かりやすく説明し、周知させることが必要です。内容によっては、総論賛成各論反対と細かい話になってしまうこともあります。大きな目標を市民のみなさんに伝え、それに向け一つ一つの車輪を動かしていく必要があると思います。

前期基本計画では目標数値を設定しましたので、この数値が1年後2年後どうなっているかを市民のみなさんに伝える必要があります。

委員：

区長会より私も途中から参加させていただきました。非常に多岐にわたる内容を目標値も設定し計画を作ってきました。これが単なる計画ではなく、市民みんなの目標となるよう周知し進行管理していくべきと考えています。

委員：

委員のみなさんの知恵とお力で素晴らしい計画となったと思っています。

市民のみなさん一人ひとりがこの計画をしっかり受け止め、目標に向かって志を高くして良い須坂市づくりにみんなで取組んでいければと思います。

委員：

全体を通じ、非常に分かりやすい内容表現になった計画だと思います。具体的内容は3つの部会に分かれ、将来像から基本理念、7つの基本目標を18の基本施策に分け、この基本施策をさらに47の具体的な施策に落とし込み、この内容を3つの部会ごとにこの施

策が果たして基本施策、基本目標に沿っているのか議論し、事務局がとりまとめ練り上げ施策体系となりました。また今回4つの重点プロジェクトを掲げ、委員のみなさんの意見も十分に加味されたものとなったと思います。

今後5年間の実行とチェックを公表し、進行していただきたいと思います。

会長：

市民のための市民による総合計画という位置づけになると感じています。パブリックコメントでも多くに意見をいただき、何よりも117人会議総合意識調査での多くの市民のみなさんの参加をいただき、まさに市民のための市民による総合計画となりました。

これは何を意味しているかといいますと、これを目標に市民生活の向上、地域の発展にご尽力いただく市民一人ひとりの計画であり目標という位置づけです。

委員のみなさんの積極的なご発言、ご協力にあらためて感謝いたします。あわせて、117人会議にご参加いただきました市民のみなさん、パブリックコメントに意見をお寄せいただきました方々、各種調査アンケートに回答いただきました方々にも感謝申し上げます。

副市長：

本日は最後の位置付けとなるご審議をいただき、これまで5回にわたる全体会、4回の分科会でのご審議大変ありがとうございました。それぞれ大変お忙しい中ご出席いただきまして、熱心なご審議ご指摘を賜りまして、多くの市民のみさんの意見を踏まえた将来像を作ってくださいまして心から御礼と感謝申し上げる次第でございます。

今ご意見をいただきまして、私共は都市の経営という面を担わせていただいています。中小の街で健全な都市経営、他の自治体との比較優位性を保ちながら須坂市が魅力ある都市とすべき計画が実行されるよう行政が黒子となりまちづくりをすすめていきたいと考えています。

ご審議いただきました中で、目標数値等まだ十分に吟味されていない部分もありますので、私共で再度練り上げまして、ご協議いただく部分もございます。今後も見直しをさせていただきます。

長期に渡り、ご審議いただきましてありがとうございました。

会長：

副市長よりいただきましたご意見が反映されました答申案となり、実行に移せますよう宜しくお願い致します。

なければ本日の審議事項は以上といたします。事務局にお返しします。

(4) 今後の予定

政策推進課長：

今後の予定をお伝えいたします。

次回第6回総合計画審議会を10月26日午前中に予定しております。答申案の確認と市長への答申を予定しています。最終回の予定であり、会議終了後、懇談を兼ねて昼食を予定しています。お含みおきください。答申案につきましては、第6回審議会前に事前

に送付させていただきますので、ご確認いただきたく存じます。

議会へは、12月定例会に提出をしていく予定でございます。過日9月定例会におきまして、議会内に基本構想審査特別委員会が設けられまして、10月11月に計画案、答申内容につきまして調査研究する予定となっております。

事務局からは特にございませんが、ご出席の皆様から何かございますでしょうか。

内容ですので、本日の審議会は以上となります。

ありがとうございました。

(5) 閉会

終了 午前11時35分

以上